

平成25年度第24回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成26年3月11日（火） 14時40分開会
16時40分閉会

場 所 TV会議

欠席者 星野副学長、杵淵評議員

○ 議題等

1 北海道教育大学特任教員の選考等に関する要項の改正について

学長及び蛇穴理事から、3月11日開催の役員会において、教員養成改革推進本部設置要項（資料4）及び学校臨床教授に関する要項（資料5）を制定した旨報告があった。

続いて、蛇穴理事から、資料1に基づき、特任教員の選考等に関する要項の一部を改正する要項（案）について説明があった。

各評議員から、第4条の特任教員選考委員会の構成について、「教職大学院長、附属学校長を加えるべき」「副学長の構成について、教員養成3キャンパスの副学長が構成員に入ることを明確にすると共に、函館校担当副学長を加えるべき」「本要項により、4月1日付けの人事計画の策定を行うべき」等の意見が出された。

これらの議論を踏まえ、学長から、第2期中期目標・中期計画の変更により、速やかに学校臨床教授の選考を行うことが必須となっていることから、本改正を承認し、これに基づき、学校臨床教授の選考を行った上で、今後、改めて要項の検討を行いたい旨の提案があり、これを承認した。

なお、学校臨床教授の選考については、臨時で全学大学教員人事計画会議を開催し人事計画を策定の上、その後、教育研究評議会の審議を持ち回りで行うこととした。

2 学生の懲戒処分について

城後理事から、資料2（回収資料）に基づき説明があり、北海道教育大学学生の懲戒の手續に関する規則により、懲戒処分の提案を承認した。

3 第2期中期目標・中期計画の変更について

学長から、資料3に基づき、本学から提出した中期目標・中期計画に対する文部科学省からの修正案の例示があった旨説明があり、今後の取扱いについては、学長に一任することとした。

○ 報告事項

平成25年度国立大学改革強化推進補助金の内示について

財務部長から、資料6に基づき、平成26年1月29日に提出した「平成25年度国立大学改革強化推進補助金」について内示があった旨の報告があった。

以 上